

平成 26 年 11 月 20 日  
205 会議室

平成 26 年第 22 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年11月20日(木)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時51分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	統括指導主事	桐井 裕美
特別支援教育課長	矢ノ口美穂	学校給食課長	亀井寿美子
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	スポーツ振興課長	井上 隆一
教育総務課庶務係	大澤 善昭	学務課管理係	山口 隼平
指導課指導係	遠藤 昇平	指導課指導係	橋本 一将

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第47号 立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について
- (2) 議案第48号 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について
- (3) 議案第49号 立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定について
- (4) 議案第50号 立川市教育委員会表彰について

### 2 協議

- (1) 立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について (答申)
- (2) 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について (答申)
- (3) 立川市図書館における指定管理者候補者の選定について (答申)
- (4) 立川市図書館条例の一部を改正する条例について

### 3 報告

- (1) 第一小学校等複合施設の運用状況について
- (2) 第六小学校の大規模改修工事について
- (3) 行政視察研修について

### 4 その他

## 平成26年第22回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年11月20日

205会議室

### 1 議案

- (1) 議案第47号 立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について
- (2) 議案第48号 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について
- (3) 議案第49号 立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定について
- (4) 議案第50号 立川市教育委員会表彰について

### 2 協議

- (1) 立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について (答申)
- (2) 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について (答申)
- (3) 立川市図書館における指定管理者候補者の選定について (答申)
- (4) 立川市図書館条例の一部を改正する条例について

### 3 報告

- (1) 第一小学校等複合施設の運用状況について
- (2) 第六小学校の大規模改修工事について
- (3) 行政視察研修について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第22回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案4件、協議4件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に議事進行についてお諮りします。1議案(1)議案第47号、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、議案(2)議案第48号、立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について、議案(3)議案第49号、立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定について、の3議案は同じ指定管理者候補者の選定議案でございます。議案審議の前に2協議を行い、協議終了後に議案に入り採決したいと考えておりますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 ご承認いただきましたので議事進行の確認を行います。はじめに2協議(1)立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、協議(2)立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について、協議(3)立川市図書館における指定管理者候補者の選定について、協議(3)に関連する協議(4)立川市図書館条例の一部を改正する条例について、から審議に入り、終了後1議案に戻り(1)議案第47号、(2)議案第48号、(3)議案第49号、(4)議案第50号と審議を進めてまいります。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席でございますが、管理職としましては教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長でございます。

---

◎協 議

(1)立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について(答申)

○福田委員長 それでは、協議に移ります

協議(1)立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について(答申)を協議します。お手元の資料、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について答申をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明をお願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 本協議案は、指定管理者制度を導入している11の全学習等供用施設について、10月23日に開催されました第20回立川市教育委員会定例会、議案第43号、立川市学習等供用施設指定管理者の選定について、における議決に基づき、11月17日

に立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問した答申について報告させていただくものです。

指定管理者候補者の選定に当たりましては、当該施設の性格、事業の内容等に照らして、現在指定管理者として契約を締結しております各施設の運営協議会を引き続き候補者として非公募・特命で選定したいという諮問内容でございます。この内容につきまして審査会においてご承認をいただきました。なお、お手元の答申2ページの上段に付帯意見として、候補者は、地域住民によるボランティア団体であるので、運営全般において、市及び教育委員会は支援を行うこと、ということが付されております。

以上で説明を終了いたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について（答申）の説明を終了します。資料の別紙にございますように立川市学習等供用施設は11館ございますが、この11館の指定管理者候補者の選定についての答申説明でございます。期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。指定管理者候補者は特命でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について（答申）の協議を終了します。

立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について（答申）をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について（答申）、は承認されました。

---

## ◎協 議

### （2）立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について（答申）

○**福田委員長** 次に協議（2）立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について（答申）を協議します。

お手元の資料、立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について答申をご参照願います。

井上スポーツ振興課長、ご説明をお願いします。

○**井上スポーツ振興課長** それでは協議（2）につきましてご説明いたします。

立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について答申がありました。これは8月14日に開催されました第15回教育委員会定例会におきまして、教育委員会から立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問した内容について報告させていただくものです。

答申の1ページ目、審査結果をご覧ください。指定管理者候補者といたしましては、住友

不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体を選定しております。2 ページ目から 3 ページにわたりましては選定審査経過でございます。審査会は 3 回開催されまして、2 回目の第一次審査では書類審査がありました。3 回目の第二次審査ではプレゼンテーションによる審査と、それに対する質疑応答が行われました。このような審査会の答申を受けまして、住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体を立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者として選定するものでございます。よろしくご審議をお願いします。

- 福田委員長** ご説明ありがとうございました。立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について(答申)の説明を終了します。立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定についての答申でございましたが、期間は平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年でございます。

これより質疑及び協議に移ります。

〔「ありません」との声あり〕

- 福田委員長** ないようでございます。立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について(答申)の協議を終了します。

立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について(答申)をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 福田委員長** 異議なしと認めます。よって、立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について(答申)は承認されました。

---

## ◎協 議

### (3) 立川市図書館における指定管理者候補者の選定について(答申)

- 福田委員長** 次に、協議(3)立川市図書館における指定管理者候補者の選定について(答申)を協議します。

お手元の資料、立川市図書館指定管理者候補者の選定について答申をご参照願います。

新土教育部長、ご説明をお願いします。

- 新土教育部長** それでは、立川市図書館における指定管理者候補者の選定について(答申)について説明します。

地区図書館 8 館のうち 5 館で既に指定管理者制度で管理運営を行っておりますけれども、平成 27 年 4 月から柴崎、上砂、多摩川図書館の 3 館についても指定管理者制度を導入いたします。これにつきましては 8 月 14 日に開催されました第 15 回教育委員会定例会において、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問した案件でございまして、答申が 11 月 12 日に出ているところでございます。

答申書 1 ページ、審査結果をご覧ください。対象館 3 館の指定管理者候補者として株式会社ヴィアックスを選定しております。指定期間は平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31

日までの3年間となります。続きまして2ページ、3ページに採点結果及び選定審査経過が出ております。応募者について総合的な審査を行い候補者を選定し、10月24日の第一次審査、続きまして11月10日の第二次審査につきましてはプロポーザル方式で審査を行いました。当審査会より答申にありますとおり株式会社ヴィアックスを指定管理者候補者として選定するものでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市図書館における指定管理者候補者の選定について（答申）の説明を終了します。立川市図書館における指定管理者候補者の選定についての答申でございます。対象は地区図書館8館のうち既に指定管理者が導入されている5館を除き、柴崎、上砂、多摩川の3館です。期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 新土教育部長にお尋ねしたいのですが、これまで学習等供用施設、柴崎市民体育館そして図書館について説明があったわけですが、指定管理者候補者の選定にあたっての課題があれば、その課題に対してどのように教育委員会としては対応されたのか、説明をお願いしたいと思います。指定管理者候補者の選定については、私のほうでは承知しておりますし特に異論はありません。ただ、これまで3指定管理者候補の選定にあたっての課題、それに対して教育委員会としてどのように対応されているのか、その辺りをお尋ねしたいのですが、よろしくお願いします。

○**福田委員長** 選定にあたっての課題とそれに対する教育委員会としての対応について、お願いいたします。

○**新土教育部長** この3施設ですが、それぞれ特徴がございます。学習等供用施設においては、公募ではございません。地域の実情をよく知っている地区の管理運営委員会をお願いしているところでございます。これについては行政と管理運営委員会が常に連携をとりながら運営していく必要があります。

図書館と体育館におきましてはそれぞれ数館ございますので、それぞれの館が連携をとりながら、図書館におきましては、お互い、館が違っていますが連携しながらやっていくということが引き続き課題になるかと思えます。これについては中央図書館の指導というものが必要と思っております。体育館につきましても2館になりましたので、それぞれの指定管理者について連携をするということ、サービス水準は維持してより向上を図っていくということが必要だと認識しています。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 新土教育部長から今お話がありましたが、1つは連携ということが大きな課題になっているわけです。その連携を通してそれぞれ、ここで言えば3つの指定管理者の方々と連携を通してどうサービス向上に努めるかということで理解してよろしいでしょうか。

○**新土教育部長** はい。



○**福田委員長** 小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 指定管理に求められるものは市民サービスの向上というのが一番大きな使命です。そのための方策として指定管理という形をとっております、指定管理になることが目的ではなくて、指定管理にたとえ出したとしても、例えば図書館行政に変わりなく、市の責任において図書館行政を行うということになっておりますので、その手段、様々な知恵を広く募りたいという意味で指定管理に出しているところでございます。今申し上げたとおり、連携というものが大きなキーワードになっているのは間違いございませんので、市民サービスをさらに向上させる視点に立って教育委員会として責任を持って指導してまいりたいと考えます。

○**福田委員長** 田中委員、お願いします。

○**田中委員** 小町教育長からお話があって、よく分かりました。今後、指定管理者として管理するわけですがけれども、市の責任というお話がありました。そういう点で指導力を発揮しながら、なお一層市民サービスの向上に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○**福田委員長** あくまでも市民サービスの向上が第一でございます。それに伴う行政当局と指定管理者との連携、また行政の適切な指導をお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市図書館における指定管理者候補者の選定について（答申）の協議を終了します。

立川市図書館における指定管理者候補者の選定について（答申）をお諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって立川市図書館における指定管理者候補者の選定について（答申）は承認されました。

---

## ◎協 議

### （４）立川市図書館条例の一部を改正する条例について

○**福田委員長** 次に、協議(4)立川市図書館条例の一部を改正する条例についてを協議します。

お手元の資料、立川市図書館条例の一部を改正する条例をご参照願います。

新土教育部長、お願いいたします。

○**新土教育部長** 立川市図書館条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

柴崎、上砂、多摩川図書館の3館に新たに指定管理者制度を導入するにあたりまして、地区図書館全館の休館日及び開館時間につきまして、毎月第2、第4月曜日、開館時間は平日は午後7時までということで文言整理を行っております、立川市図書館条例第6条及び第7条を改正するものでございます。

施行は平成 27 年 4 月 1 日でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市図書館条例の一部を改正する条例についての説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 立川市図書館条例の一部を改正する条例についての協議を終了します。

立川市図書館条例の一部を改正する条例について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、立川市図書館条例の一部を改正する条例について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (1) 議案第 47 号 立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について

○**福田委員長** 次に、議案に入ります。

議案第 47 号、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、を議案とします。

資料は協議でお示しした答申をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、提案説明をお願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 本議案は立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条の規定によりまして、学習等供用施設立川市滝ノ上会館ほか 10 施設の管理を行わせる者の候補者を選定する議案でございます。

公の施設の名称及び所在地は裏面の一覧表をご参照ください。いずれも非公募・特命で選定したものでございます。指定期間につきましては、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。

なお、今後の予定ですが、本案の議決を経て、12 月の市議会において地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議案を提出し、契約締結を予定しております。

以上で説明を終了いたします。

○**福田委員長** 提案説明ありがとうございます。議案第 47 号、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定についての提案説明を終了します。本議案は、先ほどご協議いただきました答申に対する議案でございます。

これより最終の質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。議案第 47 号、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定についての質疑及び協議を終了します。

議案第 47 号、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって議案(1) 議案第47号、立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

---

◎議 案

(2) 議案第48号 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について

○福田委員長 次に、議案第48号、立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定についてを議案とします。

資料は先ほど協議でお示しした答申をご参照願います。

井上スポーツ振興課長、提案説明をお願いします。

○井上スポーツ振興課長 それでは、議案第48号につきましてご説明申し上げます。

本議案につきましては、立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定をお願いするものでございます。先ほどご説明申し上げました答申に書いてありますように、住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体を選定しているところでございます。このような審査会の答申を受けまして議案第48号につきましては、住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体を立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者に選定いたしたいと思っております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○福田委員長 提案説明ありがとうございます。議案第48号、立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定についての提案説明を終了します。本議案は先ほどご協議いただきました答申に対する議案でございます。

これより最終の質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 議案第48号、立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について、お諮りします。ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案(2) 議案第48号、立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

---

◎議 案

(3) 議案第49号 立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定について

○福田委員長 次に、議案第49号、立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定について、を議題とします。

資料は先ほど協議で使用した答申をご参照願います。

新土教育部長、提案説明をお願いいたします。

○**新土教育部長** 立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定でございますが、指定管理者候補者選定審査会に諮問し答申をいただいたところでございます。立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定によりまして、立川市柴崎図書館ほか2施設の候補者として株式会社ヴィアックスを指定するものでございます。指定の期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日まででございます。12月の市議会におきまして議案を提出し、審議をいただきまして契約を予定しているところでございます。

○**福田委員長** 提案説明ありがとうございます。議案第49号、立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定についてのご提案及び説明を終了します。本議案は先ほどご協議いただきました答申に対する議案でございます。

これより最終の質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第49号、立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定について、お諮りいたします。ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案(3)議案第49号、立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (4) 議案第50号 立川市教育委員会表彰について

○**福田委員長** 次に議案(4)に移ります。議案第50号、立川市教育委員会表彰についてを議案とします。

お手元の2枚綴りの資料、平成26年度立川市教育委員会表彰 該当者及び立川市教育委員会表彰規程をご参照願います。

栗原教育総務課長、提案をお願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、議案第50号、立川市教育委員会表彰についてご説明します。

立川市教育委員会表彰につきましては、10月9日の第19回教育委員会定例会に議案を提出し承認いただき11月3日に表彰式を実施いたしました。その後、11月9日に開催されました第36回少年の主張全国大会わたしの主張2014に、立川第六中学校、小林晴日さんが出場し奨励賞を受賞いたしました。このことは立川市教育委員会表彰規程第2条第3号に該当いたしますので、本日追加議案として提出いたします。なお、本日ご承認いただいた後、後日、該当者に対し個別に表彰を考えております。

以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。議案第50号、立川市教育委員会表彰についての提案及び説明を終了します。該当者は前回の定例会で指導課長からご報告いただきました立川第六中学校の小林晴日さんでございます。該当内容は少年の主張全国大会での奨励賞の

受賞でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。議案第 50 号、立川市教育委員会表彰についての質疑を終了します。

議案第 50 号、立川市教育委員会表彰について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案（4）議案第 50 号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### （1）第一小学校等複合施設の運用状況について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告（1）第一小学校等複合施設の運用状況についての報告でございます。

資料はございません。口頭での説明です。

栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** スライドを使って説明いたします。前のスクリーンに映る写真等を使いまして第一小学校等複合施設の運用状況について説明します。

第一小学校等複合施設につきましては4つの施設で構成されており、第一小学校につきましては8月下旬から新校舎の運用が始まっております。こちらは第一小学校でございますが、特徴としてこのように図書室と中庭がつながっております。この写真では扉を開けて中庭を使い読書をしているという状況でございます。こちらは柴崎図書館です。非常にワークスペースが明るいところです。あとで説明いたしますが、日が沈んでからの図書館の明かりが非常にいい雰囲気を醸し出しています。9月、10月の図書館の利用状況でございますが、利用者数、貸出数とも旧の柴崎図書館と比較して1.9倍の実績があり、地域の中で利用が進んでいるという状況があります。

続きましてこれは一小的授業風景を何枚か写真を使って説明します。これは一小的特色であるワークスペースでございます。ここで1年生でしょうか、先生をまじえておはなし会をやっている状況でございます。教室とは違った感じでこういう活動が展開できているのが特徴でございます。これも同じような状況でございます。子どもたちの笑顔があふれているというような施設の特徴でございます。これは少し高学年のワークスペースの活用で、先生を囲んでテーブルで皆さんで会議をしている状況だと思えます。こういった活動がいたるところでございます。

続きまして、これは水飲み場のベンチを利用して図工の創作活動を行っているところです。今までですと図工のスペースのみの活動が中心であります。こうした学校の中に特色を活

かした活動が展開されているところでございます。これは3階部分になります。音楽室の隣のひな段になっているスペースです。皆さん体育着ですので体育の時間の光景です。この場所の活用はこちらに児童が座って一人で発表するといったところでも活用されています。

ここは1階のメインエントランスから入ってすぐのところのランチルームです。かなり広さがございますのでランチルームで活用するほか、人数の多い保護者会等にも活用されます。ここは2階の昇降口前のデッキとなります。上の部分、透明の屋根がありまして、雨のようだったので校庭が濡れています。下校時になりますか、児童同士相談しているこんなところでも活用されている事例でございます。

これは生活科室での授業風景でございます。先ほどワークスペースの説明をしましたが、また別のところで行っている授業でございます。これは通級でのクラス、授業風景となります。各クラス、机の配置、黒板の位置とか、それぞれ先生と場所を決めてこのような配置で行われています。レイアウトについて各教室異なった配置となっております。かなりの教室でこういった形でオープンに教室を活用しておりますが、声の問題、他の教室に声が漏れてしまうのではないかとという心配もあったのですが、そういった声がほかのところにも影響があるということが児童が自然に分かり、他の教室に迷惑がかからないような形で発言をしているということも学校から報告を受けております。

これも同様に授業風景でございます。これは後ろがオープンになって、授業をしている光景でございます。先ほど図工で水飲み場とその周辺を使って作業をしている写真がありましたが、図工室の隣にこういったスペースがございまして、ここなども活用する中で授業を実施している写真でございます。特別教室、図工室もそうですが理科室もこのように廊下側からも授業風景が見られるようなつくりとなっております。これは廊下から見るとところに標本があって、これを児童みんなで見ているところでございます。新しい校舎、本当に子どもたちが笑顔で楽しんでいる状況がいろいろなところで見られます。

現在、校庭の改修を順次進めているところでございますので、2階上はかなり広いデッキがございますので、児童が集合する際にこんなところも活用しているという一例でございます。下校風景でございます。これは1階の昇降口、1年生ですが下校風景でございます。現在校庭側を工事しているので皆さんこちらのエントランスを使って登下校をしております。お母さん方もお迎えに来ている方もいらっしゃいます。これは図書館の前にありますベンチでございますが、こういった形で談笑したりということで、こういったところも子どもたちが楽しんでいる状況が分かります。

先ほど申し上げました柴崎図書館の日が沈んでからの状況でございますが、非常にこういった明るい柔らかな光が、普段はここにカーテンが閉まっておりますのでもっと柔らかな光になりますが、非常に地域の中にとけ込んでおります。そういったことも図書館利用の促進にもつながっているのではないかと思います。こちらは柴崎学習館の写真です。1階のこの部分から下のホールを見渡すことができ、ホールで何の活動をしているかが分かる状況となっております。今回はこの複合施設が周囲にとけ込んで活用が進んでいるということを報告

させていただきました。

今後、平成 27 年 3 月 13 日までに校庭整備を終える予定ですので、またその近くになりましたらこうしたご報告をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** 丁寧な説明ありがとうございました。第一小学校等複合施設の運用状況についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** どうもありがとうございました。今こちらのスライドを拝見いたしまして、改めて環境は人をつくる、そんな印象を強くしております。子どもはこれまで第一小学校の視察に行ってきたわけですが、明るくて、広くて、しかもオープンスペースで非常に機能的ですし、その中で学校がしっかり活用しながら教育成果を上げているという印象を強くしています。スライドを拝見して子どもたちや保護者、また地域の方々の声が伝わってくるようなそんな感想を持っています。

お伺いしたいのですが、これだけすばらしい施設の中で教育成果を上げていくわけですが、栗原教育総務課長としては、施設管理上の課題がもしあれば教えていただきたいと思います。これだけの複合施設の中で維持管理含めて施設管理が大変だろうと思います。施設管理、児童管理、サービス管理等、今後学校と教育委員会の連携の中で考えていかなければいけない課題がありましたら、またその課題についてどう教育委員会としては今後指導をされていくのか、その辺りをお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○**栗原教育総務課長** 今ご指摘を受けたところでございますが、8 月下旬から学校の運用が始まっています。実際に授業をして建物を使うと、様々なところでこの部分は少し変更したらいいのではないかとということが学校側からは出てきています。そういった建物の一部手直しについては、現在第一小学校の校長はじめ教員と教育委員会で協議しまして手直しを進めているところでございます。これにつきましても、全体の工期であります来年の 3 月 13 日までに終わらせる予定でございます。

○**福田委員長** 田中委員

○**田中委員** 今お話があったように複合教育施設についてはより良い環境にしようということで事務局が中心になって努力されているわけですのでありがたいことだと思います。引き続きよろしくをお願いします。

○**福田委員長** 私の感想ですが、一小及び複合施設ですが、柴崎町地域の教育の拠点であると同時に文化センター的な役割を果たさなければいけないだろうと思っています。これから学校施設が中心だと思いますが、様々な施設が同居していますので共用を考えていかなければいけないだろうし、子どもたちにも地域の中の学校というイメージがかなり強くなっていると思います。今後いろいろな点で維持管理についてもよりよい環境の創造をよろしくお伺いしたいと思います。

ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。

○小町教育長 第一小学校に関しましては、学校側から施設に関して感想ということで寄せられておりますのでご紹介したいと思えます。

新校舎は、まるで昔の日本家屋のようです。障子や襖で仕切られた各部屋は、用途に応じて仕切りを開閉し、様々に使いこなすことができます。また縁側からは、垣根越しに道行く人の姿が見え、声を掛け合うこともできる。最低限のプライバシーは守りつつも常に身近に人の気配を感じ、決して自分は独りではないと思える安心感、常に誰かとつながっている温もり、そんな古くからの日本家屋のよさを毎日学校で感じることができるようだと思います、と学校だよりで校長が校舎に対する感想を述べています。

そういった校舎としての特性をしっかりと把握していただいておりますので、今後は児童たちの学習、学びの充実に向けましてさらなる活用を図っていただけるように教育委員会としても支援してまいりたいと考えていますし、また委員長ご指摘の学校施設であるとともに、文化、コミュニティの拠点でもあると私どもも捉えております。そういった面で多面的な支援をしてまいりたいと考えております。

○福田委員長 是非、学力向上のみならず、豊かな情操をこの施設の活用を通し育てていただければと考えます。

---

## ◎報 告

### (2) 第六小学校の大規模改修工事について

○福田委員長 報告(2)第六小学校の大規模改修工事についての報告でございます。

お手元の資料、第六小学校の大規模改修工事についてをご参照ください。

栗原教育総務課長、報告説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、第六小学校の大規模改修工事につきまして資料に基づき説明をいたします。

第六小学校の大規模改修につきましては平成27年度を中心に実施します。そして現在平成26年度、実施設計を進めているところでございます。

スケジュールにつきましては資料をご覧ください。平成27年4月から仮設校舎の建設工事に着手します。そして7月に完成、引越しを行い、9月から、2学期、3学期は仮設校舎での授業となり、その後4月以降、仮設校舎につきましては解体し校庭を整地いたします。校舎、体育館等の改修工事につきましては1月から改修工事に入りまして3月までに完了する予定でございます。ただ、3月に卒業式を控えておりますので、体育館につきましては2月までに改修工事を行う予定でスケジュール調整を図ってまいります。プールにつきましては年度をまたぐ形になりますが、平成28年2月から着工して翌年度28年5月までに改修工事を終えて6月からのプール授業に間に合わせたいと考えております。引越しは現在の校舎から仮設、仮設から改修工事ということでそれぞれの工事日を合わせる予定でございます。校庭につきましては仮設校舎の解体整地が終わった後に一部整地などをしていくところでござい



す。この工事に関連しまして校庭及び体育館が利用できない期間は下記のスケジュールとなります。

2番は図面でございます。校舎、仮設校舎の配置状況をお示ししているものでございます。校庭に仮設校舎をL字形で建設する予定でございます。仮設校舎建設後は直径約30mの仮グラウンドができる予定でございますので、そこで体育の授業を考えております。

仮設校舎の概要はこのページの一番下のところにありますが、鉄骨造2階建て、現在の校舎に比べて面積は60%程度となります。

続きまして裏面でございます。大規模改修工事の概要につきましては公共施設保全計画でその方針をお示ししておりますが、施設の長寿命化・安全性・バリアフリー化・省エネルギー化等を考慮し改修を行うものでございます。現在行っている九小もそうでございますが、施設の内外装につきましてはスケルトンに近い状態まで撤去し改修を行います。建築工事、電気設備工事、機械設備工事と分けて行いますが、改修内容につきましては周知のとおりでございます。

4、校庭が利用できない期間の対応です。校庭は1年5ヵ月ほど利用できなくなりますが、1学期につきましては体育館中心の授業を行う予定でございます。2学期につきましては、仮のグラウンドを使う予定でございます。また、平成28年2月には体育館の改修を終えますのでその後は体育館を利用する予定でございます。運動会につきましては近隣の第三中学校で開催を予定しています。中休み等につきましては近くに公園等がございますので、そちらを利用する予定でございます。

体育館が利用できない期間につきましては、平成27年8月から平成29年2月までの約7ヵ月間です。この中で主な行事としては学芸会がございまして、これにつきましてはたましんR I S U R Uホールを予約しておりますので、そちらで開催を予定しています。

また、第六小学校につきましては給食は単独調理校でございますので、校舎の改修に対応して2学期、3学期については学校給食共同調理場から給食を提供する予定でございます。

7のスポーツ利用団体への対応でございますが、社会体育団体が校庭、体育館を現在も利用されておりますが、利用できない期間につきましては、他の学校の空き状況を示した中で現在調整を行っているところでございます。

8の安全対策につきましては、工事中の児童、保護者の安全の確保を第一に、こちらに示してある安全対策を行い安全に工事を進めてまいりたいと考えています。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第六小学校の大規模改修工事についての報告を終了いたします。

報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** それではお願い2点、質問1点お伺いしたいのですが、1つは4番の校庭が利用できない期間の対応です。約1年5ヵ月間校庭が利用できないわけですが、その中で直径約

30mの仮グラウンドで体育の授業を行うわけですが、実は私どもが第九小学校の視察に行ったときに、校庭のグラウンドが相当荒れていました。仮設グラウンドの整備をしっかりとお願いして、教育課程が円滑に進められるようお願いしたいと思います。

8番の安全対策ですが、これも第九小学校の視察に行った折に気になったのですけれども、登下校の時間にその周辺を利用する方の自転車、車等々ですが、子どもたちに接触しやすい危険な様子がみられました。第六小学校周辺はご承知のように非常に交通量が多いところです。歩道を通る方々、とりわけ自転車等々、そういう方と子どもたちの接触を危惧しております。シルバー人材センターの方々が配置されているわけですが、子どもたちの登下校時の十分な安全管理をお願いしたいと思います。

あと伺いたいことは、平成27年度2学期と3学期の給食は学校給食調理場から提供されるわけですが、現在第六小学校は単独調理校になっています。この機会に単独調理場ではなくて学校給食共同調理場からの提供を将来的には考えていくのかどうか、その辺りをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 2点ほどご質問とご要望がございましたが、いかがですか。

○**栗原教育総務課長** まず校庭については、田中委員ご指摘のとおり、九小は工事車両の出入りがあり、また雨が降ったときによりぬかるみがある状況がありました。九小につきましても、ぬかるみにならないような整備を行ったところでございます。六小につきましても、そういう状況が発生するようであれば、そこは発生しないようにしたいと考えています。

安全対策、まさに大規模改修工事中、事故があってはならない、登下校時の安全対策は万全にしなければいけないと考えています。今日の資料の表面のところに児童が改修期間に使う出入口に変更があります。現在は西側の正門から児童が登下校をしておりますが、1学期中はこちらを使いますが、2学期、3学期は正門から工事車両が入って校舎、体育館等の工事を行いますので、児童は2学期、3学期は南門を利用することとなります。出入口が変更になるということでシルバー人材センターの方と情報を共有する中で安全対策は万全にしていきたいと考えています。

給食でございますが、単独調理校は改修期間の2学期、3学期は共同調理場からの提供でございしますが、28年4月以降はこちらの第六小学校で単独調理を再開し、学校単位の調理で給食を提供する予定でございします。また今後、六小の次は第八小学校の大規模改修を予定しております、スケジュールは概ね六小と同じような形になります。そのときも2学期、3学期は、第八小学校は単独調理校となりますので、同じように自校で給食の調理ができない期間につきましても学校給食共同調理場から提供するという形で運用を考えております。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** ご説明ありがとうございます。立川市の共同調理場は安全、安心、特に食物アレルギーにも相当配慮しています。教育総務課長が、工事が終了したら単独の調理に戻すとおっしゃっていますが、期間がありますので単独調理場を共同調理場に変える方向でご検討いただきたいと思います。どうしてできないのかよく理解できません。

- 福田委員長** 栗原教育総務課長。
- 栗原教育総務課長** 現在の学校給食共同調理場につきましては、単独調理校を除く 12 校に適用するところでございます。ただ、第一小学校が建替え中、また第六小学校の改修期間中はそれに上乘せをして提供していただく形になるのですが、給食が提供できる数に限度がございまして、例えば六小をそこの部分で変えてしまうと、次に八小の場合に共同調理場からその期間提供するというのは、機能上その数に対応できないという状況がございまして、単独校につきましては改修後は自校での調理という形になります。共同調理場の給食提供の限度の問題が一番大きなものでございます。
- 福田委員長** 共同調理場のキャパシティがあるということです。田中委員。
- 田中委員** 今の説明で、20 校のうちの 12 校が共同調理場を使っているわけです。残りの 8 校の中で、キャパシティの問題として機能的に 8 校のうちのこのぐらいは共同調理場で使用できる、そういう考えはありますか。
- 福田委員長** 新土教育部長、お願いします。
- 新土教育部長** 新しい共同調理場は最大で 7,000 食でございます。12 校で約 6,000 ちょっとうございまして、それに一小を加えまして 6 千 5、6 百でございます。数とともにいろいろ収納するのも含めまして最大で 13 校分しかできません。そうすると 12 校プラス一小、そのあと第六小学校が入ります。次に第八小学校の大規模改修のときには第八小学校の分も作ります。順次大規模改修がございましてそのつど 1 校分しかできません。能力的な食数の問題で 12 校プラス大規模改修分の 1 校ということしか能力的にはできないということになります。
- 福田委員長** 現状においては 12 校プラス 1 校、すなわち 13 校分の給食しか提供することができない、これを改善することは考えていませんか。
- 新土教育部長** はい。
- 福田委員長** 田中委員、よろしいですか。
- 田中委員** はい。
- 福田委員長** 大規模改修が今後続いていますけれども、まず一番は児童の学校での活動の保障です。同時に安全対策を徹底していただく、この 2 点をお願いしたいと思います。ほか、ございますか。
- 〔「ありません」との声あり〕
- 福田委員長** ないようです。小学校の大規模改修に工事についての報告を終了します。

---

## ◎報 告

### (3) 行政視察研修について

- 福田委員長** 次に報告 (3) 行政視察研修についての報告でございます。資料とともにパワーポイントを使用しての報告説明をお願いします。泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。
- 泉澤指導課長** それでは、ただいま準備をしておりますので、その間、概要を簡単に説明した

いと思います。

10月16日、17日の2日間で、教育委員会事務局統括指導主事及び教育総務課、学務課、指導課の若手職員4名を福井県に派遣し行政視察ということで研修をしてきました。ご案内のとおり福井県は学力向上に力を入れているということで、福井県教育委員会が主催する教育フォーラムが訪問日にありましたのでこちらの参加、及び事務局の職員は福井市の教育委員会を訪問いたしました。教育内容や教育方法の充実、教育施策のこれからの新たな展開ということを中心に視察を行いました。この後、訪問者より概要につきまして報告をさせていただきたいと思います。スライドをご提示しますのでご覧いただきながら進めさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○橋本主事 それでは、これから指導課の橋本より行政視察の報告をさせていただきます。

10月16日、17日に学力上位県である福井県を視察し学力の向上に係る施策、また、なぜ学力が高いかについて学んでまいりました。全国学力状況調査の結果についてご覧ください。福井県、福井市ともに全国平均を大きく上回り全国トップクラスの成績を収めております。

視察行程の概要です。1日目は福井県主催の教育フォーラムに参加し、2日目、事務局は福井市教育委員会訪問、統括指導主事は福井市内の中学校を視察させていただきました。

それでは概要に移らせていただきます。福井県が主催する教育フォーラムに参加させていただきました。福井県の学力・体力がトップクラスであるゆえんについて、大阪大学の志水教授に講演をいただいたのち、これからの学力向上をテーマにシンポジウムを行っていただきました。フォーラムの中で出たお話についてまとめさせていただきました。福井県の教育環境を図解するとこのようになります。共通するベースとして群れる力、鍛える文化、伝統意識と3つがあります。その上に地域と学校の信頼関係があります。そしてそれを県教委、市教委、また地元の福井大学が支えるような形で福井の教育は成り立っております。

まずベースの1について説明させていただきます。1つ目の群れる力とは、集団の一員として振る舞える力です。2つ目、鍛える教育文化とは、徹底して物事をきっちりやらせきるという福井の教育文化です。ここで一例ですが、福井は遠泳という授業があります。保護者や地域の人々が見守る中、先生は子どもたちを船から突き落としてでも一人で泳ぎさせます。このようなことは学校と保護者や地域との信頼関係がしっかりと構築されていなければ絶対にできないことだと思います。3つ目は地域と連携し、地域、福井の文化を継承していくという意識でございます。

次に福井県の地域及び家庭環境についてです。1つ目、ご覧のとおり学力と相関性があるといわれている数値、指標が高いことが分かります。世帯当たりの収入だけでなく家庭環境は非常に安定しているということが伺えます。2つ目に、先ほど申しましたが、地域・保護者と学校・先生との信頼関係があります。保護者は積極的に学校に協力しますが、一方では先生を信頼し先生に子どもを任せているという姿が認められています。また地域の人が学校行事に参加する機会が多く、そういった大人に褒められる環境の中で子どもは自己肯定感を

育むことができいております。続いて「越前ガニ」モデルについて説明させていただきます。地域・家庭の力と学校の力が越前ガニの両足のよう機能しているという福井県の教育を表わした表現です。また参考ですが、学校・家庭・地域の人間関係が学力の形成に大きく関係しているという指摘もいただきました。

続いて越前ガニのもう一方の片足である学校及び先生についてです。福井県の先生は福井大学等との連携もあり、専門性が高くまた教育に対し熱心に取り組む姿勢が見てとれます。特に中学校では昔から勉強を支援するためにいとまを惜しまず支援を行っており、またそれが昔ながらの伝統であり当たり前のことであるというお話を伺いました。続いて学校が一枚岩で動いていること、また教員同士のネットワークの強さが挙げられました。教科研究についてはWEB上でデータを共有し優れたものを採り入れたいという環境が整備されておりました。

次に、福井県が行っている施策について報告させていただきます。まず「福井型 18 年教育」についてです。県教委は、生まれてから高校を卒業するまでの発達段階を一貫して捉え、各接続段階をよりスムーズにし連携を深めることでより高い力を身に付けさせようと取り組んでおります。また、郷土のことを学習に積極的に取り入れ、日々の学習と並行し郷土のことも学べるようなカリキュラムが組み立てられています。続いて挙げられる施策として独自の学力・体力テストが挙げられます。これは 50 年以上の歴史を持っており全国テストが行われるよりも長い歴史を持っております。県独自で問題を作成し、分析、課題解決まで徹底的に行い、この結果を学校へフィードバックしています。また学力テストに向けた、学力向上に関する施策全般を専門に行うプロジェクトチームがあり、ここでの実績が福井の高い学力の一端を担っていると考えられます。次に挙げられるのは少人数学級の取組です。県独自の規定で少人数での基準を定め学級編制を行っています。次に教員の指導力を高めるための支援体制が挙げられます。先ほど申しましたが研究会の活動報告や優れた指導案をWEB上で共有できる仕組みや優れた授業を録画、配布するなどの教員環境が充実しています。また福井大学等との連携で研究機関のノウハウを活かした研修を積極的に行っております。

続いて 2 日目に福井市教育委員会を訪問させていただきました。福井市の基礎データをご覧ください。人口、職員数、児童・生徒数など立川市と比べおよそ 1.5 倍の規模があり、また学校数については面積も広いため立川市のおよそ 2.5 倍ですが、教育に係る予算については立川市とほぼ同等でありお金をかけずに高い学力を達成していることが伺えます。

市教委の体制についてご覧ください。名称は違いますが全体的にはおよそ似たような組織体制となっています。ただし指導主事が多いこと、指導主事が他部署にも配置されていること、また、副課長という事務局職員の配置があることが相違点です。

次に市教委の目標・方針についてです。学力、心、体と 3 本の柱のうち郷土福井に誇りを持ち、たくましく生きる子どもの育成を目標としています。教育方針は学びの一貫性を重点としていることがございます。

次に福井市教育委員会の施策について報告させていただきます。最初に中学校区教育の推

進についてです。これは大きく分けて2つの連携を推進する施策です。1つ目は中学校区内の幼稚園、保育園、小学校を繋ぐタテの連携です。もう1つは学校と学校周辺地域との連携を図り、地域の一員としての自覚を促すヨコの連携です。これらの施策について具体的な施策をピックアップさせていただきました。タテの連携の一例として「わくわく交流デー」が挙げられます。市教委が音頭をとって地域の幼稚園、保育園に体験入学に参加してもらうことで小学校へのスムーズな接続を図る試みです。市教委が設定した教育日程で市内の全小学校で学校公開を行います。ヨコの連携としては「教育ウィーク」が挙げられます。通常の学校公開よりも長い、1週間以上の期間で授業公開だけでなく合わせて地域交流のイベントも実施します。先ほども触れましたが、福井の子どもたちの自己肯定感はこちらから育まれているとうかがえます。ほかにも教員、保護者だけでなく地域人材をまじえた展覧会、教育支援地域本部の存在も挙げられます。また、地域に生きる学校づくり推進事業、こちらは立川市にも類似の事業がございますが、より地域との連携が自然とのふれあいを通して進んでいるという印象を受けました。

地域連携活動状況についてご覧ください。特に学校公開、児童生徒間の交流、合同研究会や連絡会の回数が非常に多いという結果でした。

学力状況調査の結果をもう一度示します。以上報告した施策により福井の子どもたちの学力が高いということが分かります。特に中学生の回答率は特筆すべきものがあり、これは福井の中学校教諭が補習などにいとまを惜しまず頑張っている結果であると考えられます。

学力状況についてももう少し説明させていただきます。図は中学校の数学の応用力についてのグラフです。棒グラフは福井市、折れ線グラフは立川市を表しています。このように福井市は得点が集中しており、また集中している正解数は10から14点と高い位置にあることが分かります。対して立川市は得点のバラつきが非常に大きいことが分かります。このことにより福井と比較して立川市は習熟度別授業の必要性が高いことが考えられると思います。

続いて学力調査と学力向上プランについてです。専門の調査研究委員会が調査結果の詳細な分析を行い、資料にしたものを全ての学校及び教員に提示しています。また学力向上について学校だよりでプランを作成していることも学力の向上に寄与しているものと考えられます。福井市が実践している学力向上施策についてまとめてみました。各学校が作成したスクールプランの中に位置付けられた学力向上プランのもとにプランの実践を行い、全国調査で結果をチェックし、その後プランを改善します。そして改善されたプランを再度実践し、県の学力状況調査でもチェックし、そしてプランを磨き上げていく、そういったサイクルがあるかと思われます。

子どもたちの学習状況について説明させていただきます。福井には大手予備校がありません。ですが福井の子どもたちは学校と家庭で勉強しています。朝の自習や学校での補習、また宿題を多く出すことなどで学習について量の確保ができています。子どもたちも宿題をしっかりと提出するようにそもそも鍛えられています。

学校を支えている支援員についてです。参考に示させていただきますが、こちらは立川市

とかなり類似しているという結果が見られました。

最後にもう1つ参考にですが、福井の子どもたちの体力について示させていただきます。福井の子どもたちが特に高い値を示した項目がこの4つです。これは偶然かもしれませんが立川市は東京都平均との比較で低い値を示した4項目と一致しておりました。いずれも忍耐強さが影響している項目です。朝、持久走をさせてみるもしかすると学力も向上するかもしれません。私からは以上でございます。

○**桐井統括指導主事** 続きまして私からは2日目に視察をいたしました福井市進明中学校についての報告をさせていただきます。

はじめに学校の概要及び取組の説明をいたします。福井市進明中学校は現在ではいわゆる普通の中学校でございますが、7年くらい前は教室の窓から机が落とされるという荒れた学校でございました。当時の校長先生が年間100回学校を公開することにより、地域に学校の実態を知っていただき地域の力を借りて学校の荒れを克服いたしました。また、小中連携教育を重視し中学校区教育において学習規律、生活規律、学習内容の円滑な接続を図り学校を建て直しました。さらに学校だよりに中学校区取組、教育委員会からのお知らせ、年間2回行っている指導主事訪問について掲載するなど、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となり学校教育を行っております。

福井市では中学校区教育の新たな取組として学びの一貫性と確かな接続を掲げ、授業づくり、夢をはぐくむ生き方教育、課題を抱える子ども支援の3つの視点をもとに、目指す子どもの姿を実現するために3つの視点のそれぞれに努力事項を設定する、努力事項について評価指標を設定する、検証改善サイクルを繰り返すといった取組を進めています。さらに小学校における学年体制の強化、小小連携による学習ルールの共通理解、協働体制による研究の充実、生活習慣の確立、校内研究の充実と活性化、地域学校協議会を活かした学校づくりを進めております。

進明中学校区におきましては校区のテーマを達成するために授業づくり部会、生徒指導部会、特別活動部会、小・中交流部会を設定し取り組んでおります。特に授業づくり部会では指導主事訪問も提案授業を中心に参観し事後研究会にも積極的に参加しております。また、小中学校の教科指導の接続、連携につきましても意図的、計画的に進めております。生活指導部会では中学生のテスト週間前にノーゲーム週間を設定し午後8時以降は電子機器に触れないことを実施しております。

さらに校内研究と教員の指導力の向上を図るために校内研究と進明中学校区教育の組織をリンクさせるとともに、年間1人1回授業公開を行ったり、教科及び学年を解いたグループをつくり校内研究の協議会を実施しております。

福井県では分かりやすい授業に優れた実績を上げている教員を授業名人に任命しております。その授業名人による理科の授業を参観いたしました。先生と生徒の信頼関係は厚く、生徒の話の聞き方や反応が豊かであるとともに、1つ1つの課題に集中して生徒は課題に取り組んでいました。先生は常に「本当に。」と問いかけ、課題に対して生徒に考えさせ、自分の

考えをもたせ、発表させる機会を多くつくっておりました。

また、授業の中で先生は生徒に具体物の活用や小グループによる実験・検証を何度も行わせるとともに、生徒が疑問に感じたことを確かめる教材や教具が丁寧に準備されておりました。さらに生徒のまじめさが十分に発揮できる教育環境を整えていくため、課題解決に取り組む生徒の真摯な姿、授業開始と終了の挨拶の仕方等、すがすがしさを感じるほど生き生きと生徒が活動しておりました。

しかし福井の子どもたちにも弱い所があります。人前で話をする、インタビューに答える等の人前力に課題があるということで人前力を高める取組に力を入れておりました。その機会を学校で意図的につくってくださり、私からも幾つかの質問を生徒にさせていただきました。その中で福井教育フォーラムで伺ったことを実際に生徒の言葉から検証することができました。

最後に理科教員と校長先生と意見交換をする機会がございました。本日のような授業を行うにはかなりの教材研究が必要ではないかという質問に対し、中学校教育研究会において綿密な教材研究を行うとともに市内の理科教員が検討して作成した共通のワークシートを毎時間活用していることもお話をいただきました。また家庭との連携については毎月学年だよりを冊子にして発行し、その中に朝学習、宿題の予定を記載し、1か月の見通しを持たせ家庭の協力を得ているということでありました。さらに昨年まで福井市教育委員会の指導課長をされておりました進明中学校の校長先生に、教育委員会、特に指導主事との関わりについてお話を伺いました。校長先生は、年間2回の指導主事訪問により教員が授業力を高めている、指導主事が綿密に準備をして指導主事訪問に臨み、適切な指導・助言により教員は授業改善を行っている。福井県の指導主事は指名制であり日頃より指導主事が学校を訪問しているとき、授業力、生徒指導力、学校経営力、組織貢献力、コミュニケーション力、人柄等を見極め、この人なら任せたいという人を指導主事として指名しています。そのため学校現場の教員とこの指導主事の指導助言であれば、すぐに県や市の施策を理解して具体化したり授業改善をしているということでありました。学校現場における指導主事の存在と役割は大きいということをあらためて思いました。

○**遠藤主事** それでは最後にまとめとしまして、立川市の学力を向上させるために、ということで3点お示ししたいと思います。まず市教育委員会による積極的な施策展開です。福井県は比較的規模が小さい県なので、県教育委員会の指示や学力状況調査の分析がそのまま福井市に浸透し効果を得られていました。しかしながら東京都は非常に多くの子どもがおり、地域の差も大きくなっています。そこでそれぞれの地域にあった施策は教育委員会が主体的に課題等を分析し責任を持って実施していく必要があります。学力向上策といえば、福井県を参考に多様なメンバーを含むプロジェクトチームを組織し、学力調査の詳細な分析や対策の検討、学校運営に教員個人への要望提示など、より地域、学校に近い視点で取り組む必要があると考えます。

次に、教員の指導力を強化する取り組みです。そのためには、これまで行われています教



員研究成果や良い指導案を全ての教員が共有し真似していくことが必要となります。右下の画像は今回の視察を受けて学務課で作成しました。教員が自由に活用できるWEB上の情報共有ツール、立川市小中学校教育情報フォーラムです。このツールを利用しながら良い指導の映像化や立小研の成果を共有するなど教員ネットワークの強化を図っていきたいと考えています。

最後に学校・地域・家庭・教育委員会の一体化です。福井の最大の特徴は教育熱心で理解のある家庭、地域環境にありました。立川市でも地域と協力した学校運営は徐々に進んでいくところですが、これまで以上に積極的に地域の力を活用することが重要です。授業公開や地域イベントを増やしたり補習授業に地域の人材を活用するなど情報発信と協力関係を築くことで地域との信頼関係を高めていきたいと考えています。また、このことは地域の保育園や幼稚園との連携、小中連携を進めることとも合致します。

以上で行政視察報告を終了します。長時間にわたりご清聴いただきましてありがとうございました。

○**福田委員長** 非常にご丁寧な説明をありがとうございました。福井県で行われた福井教育フォーラム等の行政視察の報告をいただきました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご意見、感想をお願いします。

○**田中委員** それでは私から感想とお願いを申し上げます。事務局の皆さんが丁寧に視察をされて本当にありがとうございました。非常に簡潔に、要点を押さえながらの報告でした。この福井県の視察にあたっては小町教育長が就任された際にお問い合わせしておりました。取り組んでいただき感謝申し上げます。改めて教育長の立川の子どもたちに対する熱い思いを痛感し本当にありがたいことだと思います。

今回の報告を受けて、これまでの基本方針、基本施策、それが間違っていないと強く感じました。福井県においては、基礎・基本の重視、その点について教育委員会施策として出している。また、補充指導、補充学習、子どもも力を入れて事務局の方、指導課を中心に進めている。その上で幼・保・小・中の連携、熱心に進めている。そういうことを含めて私どもの方法、政策は間違っていないと強くした上でお願いしたいと思います。

1 つは、立川のいろいろな現状あるいは特色を考えると、短期的に何ができるのか、中長期には何が可能なのか、その辺りをしっかり議論していただきたいと思います。議論するにはどうするかということで先ほど話がありました立小研、立中研もちろんそれもあります。きちんとしたプロジェクトチームをつくるとおっしゃっているので、既にあるプロジェクトチームを最大限活かしてほしいと思います。どう活かすかというのは学力、体力向上推進委員会があるわけですから、しっかり検討して何ができるのか、何が本市としては課題なのか、それを議論していただいて、具体的に基本方針、基本施策に反映できるようお願いしたいと思います。

学力を見ますと、福井県あるいは福井市の場合と立川ではA問題はそれほど差はないです。

B問題、つまり応用力に大きな開きがあるので、A問題を中心にしながら、つまり基礎・基本を中心にしながらかつB問題である応用力についてももっともっと力を入れていく、そういう点で指導課を中心にして基本的に何をどうすべきか、現場の声を吸い上げながら検討を加えて、教育施策を進めていただきたいと思います。ただ、厳しい申し上げ方で恐縮ですが、当市の学校、教員の中には教育委員会の基本方針、施策に対してややもすると少し後ろ向きという点を感じるところがあります。この辺りは大事だろうと思います。指導力の高い学校、教員は行政施策に手を抜かない姿勢が見て取れます。もちろん管理職も含めて全教職員がそういう姿勢になってほしいと思います。

最後ですけれども、教育委員会の行政改革、林教育長がいろいろと説明されたようですが、福井市の林教育長あるいは当市の教育委員会、その中で何をどのように改革していくか、先ほどプロジェクトチームとおっしゃっていたのでその辺りをしっかりご検討いただいて、当市の課題である学力向上、体力向上を進めていただきたいと思います。また、しっかり成果を上げていただきたいと思います。福井市の事例では、荒れた状況の中で時間の経過の中でこれだけ改革してきたわけですから、当市としてできないはずがない。お金をかけないで私どもも含めて知恵を出していきたいと思いますので、今後もよろしくお願いします。改めて今回行政視察に当られた皆さんに心からお礼申し上げます。すばらしい報告をいただいて感謝いたします。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 詳しいご報告ありがとうございました。規模が大きい中で、人口的には1.5倍という中で、1校当りの児童・生徒の人数が違うかというところがあると思います。そういった視点で何かお気づきの点があればお願いいたします。

また、今回の視察のテーマとは少し違うと思いますが、特別支援教育について何かご覧になったことでご感想等あればいただければと思います。

○**福田委員長** 特別支援教育も含めて、今回の視察で何か得たことがありましたら、ご報告をお願いします。桐井統括指導主事。

○**桐井統括指導主事** 子どもの数につきましては、進明中学校は428名という形で1年生が135名、2年生が144名、3年生が149名の各6学級で、特別支援学級も加えて18学級という規模でございます。小学校につきましては少し人数が少ないのと、普通学級の人数を規定により少なくしているということで教育の効果を上げています。小学校1年生につきましては35人、31人以上は支援員を配置し、26年度小学校3年生は35人、小学校2年生20人という形で、27年度からは35人になります。中学校1年生は30人、中学校2、3年生は32人という形で県独自の基準によって学級編制を行っているということでございます。全体の児童・生徒数は福井市が21,165名、立川市は12,417名となっています。

特別支援教育につきましては、直接のお話はありませんでした。福井市の議員の方からは是非特別支援教育についても力を入れてほしいんだというお話は少し出ておりました。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 児童・生徒数が1.7倍で小中学校数が2.5倍ですので1校当たりの児童・生徒数

が全体的には少ないというような状況で、もう1つは、福井市という地域の中で比較的中心部の学校と農村地域、立川市でも駅周辺の場所とそこから少し離れた場所でも特徴というのがあるような気がしますので、そういうような点でそれぞれの取組に違うものがあるのかとお聞きして思いました。今後そのような分析ができましたら教えていただきたいと思えます。お願いでございます。

○**福田委員長** ご要望でございます。

○**桐井統括指導主事** 基本的にはとにかく先生方が熱心で横のつながりで教材研究を徹底的にしているというところで授業改善を行っていますので、比較的市内の学校であればどの学校も先生方の授業力が高い、規範意識が高いというような相互作用によりまして、福井市内の地域の差というのはフォーラムの中ではあまり感じられませんでした。

○**田中委員** 今、桐井統括指導主事から非常に熱心ですというお話がありましたが、当市の先生方も非常に熱心です、教育委員訪問をして感じております。ただ、質の問題としてどうなのかという課題があると思います。そういう点でできれば今日紹介していただいたスライドをもとにして、教員研修、立小研研修、立中研研修、学力、体力向上推進委員会の研修、これを是非紹介し、そこで研修をしながら何をどうすべきかということ、具体的に紹介していただいて29校が参考になるように、また活かすようにして一人ひとりの子どもの学力を高める、教育の質を高める、そういう施策を是非つくっていただくようお願い申し上げます。

○**遠藤主事** 福井市の小学校の人数のばらつきですけれども、大きいところでは900人というような学校から、小さいところでは11人というような小さい学校もありまして、ただ、県からお話がありましたけれども、県内の全小中学校を一堂に大きい講堂に呼んで、県のほうから全体に説明するというのをやっています、そういうことで県の施策が学校に浸透することについては自信を持っていらっしゃいました。また、地域における格差ということについてもお聞きしましたが、多少ありますけれども基本的にはかなり均質になっているということで、県の施策が他の都道府県に比べて際立っているという感想を持ちました。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 詳しい説明をありがとうございました。お話を伺って、感心している場合ではなくて、立川市も一歩前に進み出さなければいけないと痛感しております。1点お伺いしたいのは、福井県の施策の中で少人数学級を進めています、少人数学級と学力との関係について、また、立川の取組についてお願いします。

○**福田委員長** 泉澤指導課長。

○**泉澤指導課長** 立川市独自で少人数学級は、教員を配置しなければいけませんのでなかなかできないところでありますけれども、私どもとして子どもたちが学びに向かう、学校生活が安定するためということで様々な補助員を配置しているところです。市としてできることということでそうしたものを充実させながら、まずは子どもたちの学校生活を安定させて学力を付けさせるという形が今できつつありますので、これを進めるとともに、東京都には少人数での学級編制が実現するように引き続き要望として上げていきたいと考えています。

○福田委員長 桐井統括指導主事。

○桐井統括指導主事 少人数学級と学力との関係については、丁寧に先生方が取組をしているという点が大いではないかと思えます。人数のほかにも接続の部分で小中連携を図っているというところも大きなポイントになっているのではないかと思えます。

○福田委員長 福井市は県庁所在地です。教育、文化の中心地だと思います。立川市とは当然、生活環境の違い、教育、文化の違いはあると思えます。ただ、子どもを学校に預けている保護者の願いは同じでしょう。やはり基礎・基本的な学力を踏まえた確かな学力を定着させてほしいという学力向上については同じと思えます。その施策ややり方が若干違うかもしれませんが、私は原点は教員の授業力にあると思っています。子どもにいつも接して学力のみならず人間の成長として人格形成にも、同時に子どもたちの将来の生き方にも関与していくのは教員であると思えます。

それから、子どもたちの意欲の醸成です。ここに信頼関係という言葉がありますがけれども大変大事なことだと思います。それと家庭学習の定着といいますか充実、これについては本市は家庭学習については徹底していると思えますけれども、検証をお願いします。同時に学力状況調査等の検証をどう活用するか、数値だけが先走ることがないように、これを学校、そして個人、子どもたちにどう返していくか。習熟度別の小集団を視野に入れながら個別支援をどう展開していくかが必要だと思います。

最後に、やはり読書が必要だと思います。読書というものが子どもたちの今後の豊かな人生とといいますか、大変大きな影響を与えたいと思えます。

是非、今回の行政視察の成果を本市の子どもたちに返してほしいと思えます。要望でございます。

行政視察研修についての質疑及び報告を終了いたします。

○福田委員長 その他に移ります。その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第23回立川市教育委員会定例会を平成26年12月18日木曜日、午前10時より、205会議室にて開催いたします。

以上で、平成26年第22回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時51分

署名委員

.....

委員長